

NEWS

特定非営利活動法人 **メイあさかセンター**



～朝霞から世界へ 世界から朝霞へ 生涯学習でいきいきと～ No. 35 2006年12月31日発行



認定 NPO 法人として基盤整備 収益事業も準備中

18年5月31日(水)付の官報で、国税庁告示として公示され、全国30,000と言われる NPO 法人の中から42番目の認定 NPO 法人となった。(ニュース34号にて申請中と既報)

この告示がなされて以来、当法人のホームページへのアクセス数が急増し驚いている。

トップページにトピックスをタイムリーに掲載できるようになった今、(書き換えは吉岡修様=コーヒーショップ珈琲えぼっく)フレッシュな情報をお届けできるように努力し、常に事業参加者を募り、会員増に努力中である。日本に寄付文化が根付いていないといわれる中での認定だったが、暫定法律が施行されていたので念願を叶えることができた。これまで寄付で支援されてきた方々に心より感謝である。

増加する仕事量・税の管理・児童画作品分類作業のデータ化等、山積する課題を解決する中でいよいよ基盤整備もしなければと、事業の質の向上を努力しつつ、収益事業も取り組む体制づくりを試みている。(理事会・収益事業検討会など何度も会議を重ねている。)

ミニデイサービスの拠点を増設 IT 関連をツールに男性も気軽に通所 東洋大学大学院との連携

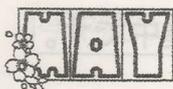
昨年に引き続き、介護予防の観点から男性高齢者の居場所作り・拠点におけるプログラムの工夫を試みている。

現在のミニデイサービスの拠点は車椅子対応が難しいこと・事務所機能も兼ねているために手狭で、考えているプログラムを試行するにも厳しい間取りである。さらに、もう一箇所をと朝霞市に申請し、趣旨が認められて開設した。ヘルパー有資格者を待機したが、PRのタイミングや更なるプログラムの推敲が必要だったことで10月までかかり、通所される方の募集にかかった。

近所の社会福祉法人「さわらび保育園」とも、新築・移転後は高齢者と幼児の交流が約束されている。

東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科の4名と、世代を超えての活動を志している当法人のミニデイサービスと一緒に試行をと、朝霞市福祉課を通じて10月に会うことが出来た。「初めてのパソコンレッスン」などで高齢者向けマニュアルを作り出して1月からの公募に準備中である。10月から「初めての英会話」も始まっている。

発行 特定非営利活動法人メイあさかセンター (MAY Asaka Center)
住所 〒351-0011 埼玉県朝霞市本町2-7-17 ☎ 048-468-6972 FAX 048-467-7699
URL <http://www.mayasaka.net> E-mail mayasaka@mayasaka.net
振込 〒00130-9-114311 特定非営利活動法人メイあさかセンター
[会費カンパ] りそな銀行朝霞支店 (普) 特定非営利活動法人メイあさかセンター



ミニデイサービス 本町会場

(火・水・木曜日開設)

昨年度は、若年アルツハイマー症の方も週3回通ってらっしゃいました。昨年12月中旬までは要介護度2の方も週2回通っていました。しかし、スタッフが少ないことと物理的な条件が整っていないし手狭なこともあり、漸次介護保険事業者のデイサービスの手に委ねることとしました。

一緒に、お食事やピクニックをされた方々は、折に触れ懐かしく思い出してらっしゃいます。お互い様で充実した時間を共有していましたので、いま現在通所者が昨年同期に比較して少なくなっていますが、増やす努力をして、私たちのミニデイならではの団体とも連携のあるプログラムでいい時間を創りだしていこうと思います。

Oさん〔92歳〕

通院の際、待ち時間が長いとき「センターで〇時間遊んでらっしゃい！」と看護婦さんにいわれて時折見えます。

Kさん〔63歳〕

毎日(月～土・日曜日)シルバーカーに荷物をたくさん積んで、寄っていかれます。自宅との往復がリハビリになると言うことで60分から45分に短縮されてきました。編み物大好きで楽しみながら、時には編みなおもしろながら。

Iさん〔76歳〕

ミニデイ生え抜きの婦人。当初から見ると若返り、今はボランティア的に通所者のお世話をしてくださいませ。昔の農家のお話やふるさとの年中行事のお話は楽しいものです。

小さな集い

月例会・療育音楽会
中央公民館
(第3木曜日)



5月、担当されていたスタッフが病に倒れ入院・闘病生活を余儀なくされた際に、これまでの学習が活かしてくれることをみんなで期待しました。12月末退院の運びになりました。が、まだしばらく、復帰まで時間がかかります。わずか7ヶ月のことでしたが、代役を立てさらに代役の代役という具合に、担当者が至らない際には、参加者が相互に助け合うこととなり、さびしい中にも助け合いのいい時間が生まれています。

フルーツパート演奏

72歳男性が昨年度から月例会や発表会でボランティアとして演奏を引き受けて、音色に豊かさをプラスしてくださっています。

社会福祉協議会のカーボランテア(福祉有償運送)変更

新しく発足した移送サービス方法です。個人負担が大き過ぎるため、当法人は、利用される方から1回200円のみ集金して、本会計から補填しています。〔年間50,000円相当〕

工夫が必要な課題です。

見学も歓迎

ミニデイサービス サテライトサロン

〔月～金曜日午後開設〕



コーヒー教室

プログラムを考えて実施に踏み切ったが、ハードの面で若干難問が生じるなどで、8月から改修工事をして、パソコン教室や、英会話にもふさわしい設営を施しました。

ソフトの面で工夫を重ねて、多くの方がたの知恵を出し合って、9月4日からミニデイの通所見学者が訪問するようになりました。

やがて木曜日の英会話は、講師のご好意でボランティアでスタートしました。

金曜日の「おいしいコーヒーの入れ方」研修や行政書士による「生活なんでも相談」も受け入れられる準備ができました。

「初めてのパソコンレッスン」

東洋大学大学院生との出会いによって、11月から準備を重ね、12月試験的に始めてパソコンに触る方を数人お願いして、マニュアル作りをしました。さらに、当法人の会員・賛助会員・ホストファミリーなど友好的な関係にある方々200名へアンケート送付してパソコンレッスンへの参考資料などに供します。

「介護予防の観点で、男性もいい時間を共有できるプログラムを開発します。」

通所される方募集中です。



第四土曜日はインストラクター1名・助手1名ボランティア1名の体制で



社会福祉協議会ふれあい祭りで発表

僅か一年で発表のステージに

2006年7月 東京ミュージックボランティア協会から理事長と赤星先生が池本幸子インストラクターの指導を応援しながらお越しになられて第一回の「療育音楽を楽しむ会」の例会が始まりました。

心身にハンディがあっても、高齢・超高齢になっても、年齢を超えて・立場を超えて一緒にリハビリテーションミュージックで音楽を楽しみ・仲間作りをすることを目的として社会福祉協議会と共催で始まりました。小さな集いの高齢者が体験者・先輩として見守りながら・やがてすっかり打ち解けて若い方々の好きな曲も上手に自分のレパートリーに入れてくださいました。

さんぽ＝アニメーショントロの挿入歌＝がこの会のテーマソングになり、必ず今日の日はさようならで終わります。

ちょうど一年

朝霞市中央公民館サマーフェスティバルが恒例の8月末開催されました。

小さな集いは、例年出場してきました。今年度は「療育音楽を楽しむ会」もお誘

いし、喜んで出演されるということになり、楽器の分担もわいわい言いながらも楽しさと心配が交錯する中で決まりました。

当日朝、会場となるステージで小さな集いのフルメンバーと合流。さらに歌の応援をしてくださる朝霞混声合唱団の方々と一緒になりました。フルート演奏ボランティアと合計・総勢で58名となり、ステージフロアーにある照明具を楽屋へ移動して設営して頂きリハーサル(音合せ)。本番は60名の観客を前に堂々と、しっかりリズムを合わせて大きな声で歌いました。

打楽器(ツバーノ・フロアタム・グロッケン・オートシェープ・大太鼓・など)はそれぞれ演奏的にも役割が大きいながら高齢者も自信いっぱい弾くことが出来ました。

..小さな集いの参加者も感激しお互いに労を労いながら満足気でした。

毎月20名前後が参加し、最近では社会福祉協議会の高齢者デイサービス・身体障害者デイサービスの方々も参加にぎやかで楽しく続けています。福祉祭り等にも出演しています。

十代〜九十代まで・・・楽器演奏と歌でリフレッシュと仲間作り・・・社会福祉協議会と協働

マレーシアと日本 絵を通しての友好

児童・生徒絵画交換交流 第38回交換交流・展覧会各地



ペナン州第12回展覧会で葵電機(株)賞を
ご自身で手渡す麻井様

サバ州・ケニンガウ8月10日から17日サバ州立ケニンガウ図書館

- * 3月から打ち合わせと実行委員会がスタートした。
- * 代表がしばしば渡航できないため、在サバ州トアランに住む、尾池敦之さんに代表代行を依頼して、実行委員会や設営で費用の絡む件などに参画。実施までの詳細のあり方は検討の余地あり。ネームカード・友好賞状・作業量が過度である。学校ごとの引率も少なかったが700点余応募あり展示に工夫。

ペナン州 第37・38回交換会・・・5月11日・10月6日

- * 第37回は日本の作品を418点贈り276点受領
- * 第38回は日本から418点贈り376点受領 (各回とも20小・中学校参加)
- * 第12回絵を通しての友好マレーシアと日本の児童絵画展覧会 6月18日～7月2日まで州公会堂・州立図書館の2箇所です。7,000人入場!
- * スタディツアー(日本からマレーシア 4名参加)

展覧会へご招待しました。
高齢者ホーム高齢者・
身体障害者通所施設青年たち



ペラ州屋外展覧会場で

ペラ州 7月4～6日テロックインターン

* 毎年会場を移動して、多くの方々へ日本の子どもとペラ州の子どもたちが今日・明日・未来の平和のために貢献しているこのプログラムの趣旨を広げようとペラ州立図書館は熱心です。今年も、テロックインターン市も共催。早朝から夜半までたくさんのイベントを組み、屋外テント内での作品を、3日間で3,000人に鑑賞していただきました。

スランゴール州 (ゴンバ・ウルスランゴール教育事務所)

この2教育事務所に関しては、メイあさかセンターの都合もありお互いに作品が出揃っていないときに連絡を取り合っていると云うことになっている。

ゴンバ・・・3月29日・10月5日の2度にわたり、ミニ展覧会を開催準備されて日本からの作品を合計298点を贈りコンペティション入賞作品100点をいただいて帰国。会場学校は大忙しの時期でした。

ウルセランゴール＝KKB事務所

3から5月は、メイあさかセンターからの渡航滞在期間の都合が合わなく、パスをして作品もキープしたままで、10月3日、やっと教育事務所でジェニファー校長先生とお目にかかり、交換することが出来た。イスラム教の断食月でも合って、大掛かりな交換会は実施できなかったが、26点受領し、次回に託して来た。



サバ州展覧会場でお手玉遊びに興じる

クアラランブール

第37回38回ともに、担当指導主事が長期研修等で不在なために、他の職員が代理が難しいということでメイあさかセンターで待機している。来年度の冠事業と交換会については、12月6日クアラランブール教育局長トアン ハジアーマン様とメイあさかセンター理事がお目にかかり、作品担当・学校との窓口担当を指名していただきましたので執務していただくことになった。

「絵を通しての友好」は4段階の活動内容を有しています。

- 第一 **作品交換** 学校教育との連携で提供された作品を、メイあさかセンターが仲立ちで双方の国を往復、交換することで、各学校へお届けし教室を結び、学校教育に供しています。
- 第二 **一般公開展覧会** 学校という限られた空間を出て一般公開展覧会を主催。児童が主役・児童の目線で双方の国を紹介
- 第三 **人物交流** 描き手の国を訪ねてみたい！体験してみたい！..を実現。地域の国際化にも寄与
- 第四 **関連事業** マレーシアに関する事で当法人のミッションに合うことを。例＝埼玉県国際ジュニアサッカーマレーシアチームのホームスティコーディネイト

2006年11月3日～8日 ラワン中学校来日

あさかとマレーシアの中学生・日本語でフォーラム・テーマ 充実した中学生生活を

この度は、ほぼ2年がかりで準備をしてきただけに、来日チームと当法人間で、十分意思が伝わり合い結果を残し、来年に期待の手ごたえを感じました。

これはひとえに、当法人の会員ならびに賛助会員のみなさん、朝霞の市民の方々が、「絵を通しての友好」のプログラムを理解して、至る場面で惜まらずにご協力いただいた結果と感謝申し上げます。

マレーシアでは、初等教育で一定以上の優秀な成績を収めた児童を、選抜し全寮制の寄宿生活をして親元を離れて中等教育を受けている学校が、全国に54校あります。その中から3校(ラワン中学校/ジョホールバル トウン・ファテマ中学校/ウルスランゴール理化中学校)から、生徒10名・引率教師8名が来日。

ノール シマ先生の努力

マレーシアの東方政策(ルックイーストポリシー)で、現役教師の留学制度で来日中のシマ先生とは、当センターのマレー語教室の講師として1998年出会いました。帰国された後も、マレーシアの展覧会で通訳をして頂き学校訪問をするなど交友を深めました。「学生に、習っている日本語の国を一度見せてあげたい・日本文化を体験させてあげたい！メイさん力を貸してください。」といわれた2年前から校長先生・教頭先生も含め相談を重ねてきました。独立行政法人国際交流基金からの助成金で滞在費を捻出しペナン州にあるバン チョン トン社のご協力で、国内移動費が大変節約できました。学校訪問に授業参加・クラブ活動参加、文化協会行事での華道・茶道体験、2軒の庭での柿もぎ、16世帯のホストファミリー..一日楽しませてくださった宮戸いな穂会の方々本当にありがとうございました。

帰国後のアンケートから

- ホストファミリーの親切と暖かさに感激。.....全員
- 朝一中・朝三中での授業体験は忘れられない。楽しかった。生徒は、みんな親切だし、意欲的だった。
- 生徒がお掃除することに参加。驚きだった。とにかくきれい！「自分のことは自分でする」大変良いことだと思った。
- フォーラムは、今回のメイン行事で緊張したが、大変自信が付き貴重な体験だった。両国の文化が大変良く解った。
- この一大事業を上手にコーディネイトして齟齬なく出来て感心。この事業を後輩のため毎年続けてほしい。
- 生の花でいけられたこと・お茶の味に感心！



朝霞第一中学校で数学の授業を一緒に

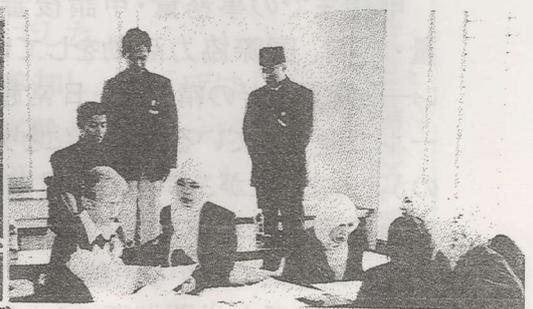
伝統武道「シラット」師範の腕前の学生が控え披露は新人が...



朝霞第三中学校で一日生徒をして校長先生へ感想を



文化協会 華道連盟挙げての手ほどきに感激



中央女性がシマ先生・常に打合せ

メイあさかセンターは
認定NPO法人に認定されました。

認定NPO法人制度

制度が大幅に改正されました



5月30日官報にて公示された、全国でも数少ない認定NPO法人となりました。全国30,000のNPO法人中、僅か50組織のみです。埼玉県下でも1,000のNPO法人中3組織のみです。

あなた様の寄付金は「寄付金控除」等の税の優遇措置を受けることができます。

当法人は、1988年任意団体設立時から自己資金率が高いことと寄付金比率が高く、組織運営の基盤が保証されて、常に新しいことにもチャレンジしながら活動を展開してきました。

2001年度NPO法人化する際に年間会費を低くして、賛同者を多く得ることと、どなたでも手軽に続けられる会費ということで、設立にかかわった準備委員の考えで、これまでの8分の1＝年間3,000円に決定して発足しました。

おかげさまで常に100名前後および若干の法人会員を有しております。目標には未だしです。

また、寄付金も多いのですが、はじめに国が提示したハードルは高くして申請に至りませんでした。

国が示す税制のパブリックサポートテストが2004・5年度暫定法律で緩和されました。

經常収入金額と寄付金など収入金額の比率が20パーセント以上という壁をクリアしていることから、2005年12月申請し、国税庁長官からの認定を既述5月30日に受けることができました。
* (審査を受ける実績判定期間は2003・4年度) *

申請までの事務量・申請後審査期間中の事務量・時間、国際協力活動をしているために折々のレート換算などの精査は、日常超ハードなスケジュールで運営している当法人にとりたいへん厳しいものがありましたが、幸い会計担当の高野智子会員・元帳管理の松尾信一行政書士がしっかりサポートしチームを組めたから可能だったと感謝しております。大変貴重な学習期間でもありました。

個人が寄附をする場合 (法人の場合は8ページ参照)

所得税(国税)の算定において、認定NPO法人への寄附金の額(※1)から5千円(※2)を差し引いた額が所得金額から控除されます。つまり、この分には所得税が課税されません。



あなた様のご寄付や会費は
下記のように活用されます。

- ① 絵を通じての友好・・・年間300万円
朝霞市を中心に埼玉県内の小・中学生の、マレーシアとの絵画交流と関連の諸事業へ活用されます。
恒常的な費用
作品の写真撮影・現像 国際友好賞状印刷・入力費＝両国分 作品簡易額装費 作品添付ネームカード印刷・作成費・展覧会＝両国で
臨時
20年間の作品整理と画集編集印刷
- ② 小さな集い・・・年間270万円
月例会移送費(カーボランテア費用)
ミニデイサービスでの専門職人件費
- ③ 事務局費用および専従職員雇用賃金・・・

ご寄付について

振込先はご都合でお選びくださいませ。

* 郵便振替・・・同封郵便振替用紙を保管してご利用くださいませ。

* りそな銀行朝霞支店 (普)3954671
特定非営利活動法人メイあさかセンター
代表理事 オイケフミコ

基金について

理事は、2004年度から基金に醸金し(3年後無利子返済)運用してきました。2005年度から会員にもお願いしてきました。この度、再度会員の方にもお願い申し上げます。(下記口座をご利用くださいませ。)

東京信用金庫朝霞支店 (普)4014113
特定非営利活動法人メイあさかセンター
代表理事 オイケフミコ

第3 四半期までの実績

～朝霞から世界へ 世界から朝霞へ 生涯学習でいきいきと～

定例

★小さな集い★療育音楽を楽しむ会★会計打合せ★ギタ
ー教室★いきいきネットワーク★NGOネット★コーヒー教室

5月 (ミニデイ 11回実施)

総会準備・・・理事会・通知
代表理事・・・マレーシアへ作品持参出発(5月7～19日)

9日 ペナン州第12回展覧会審査

10日 ペラ州実行委員会立上げ

11日 ペナン州第37回交換会

18日 サバ州実行委員会

TMO 協議会

6月 (ミニデイ 12回実施)

2日 監事会計監査

3～4日 代表理事京都家族の会総会及認知症サポ
ーター養成講座

4日 副代表理事朝霞市福祉リーダー研修

15日 ふれあい実行委員会

代表理事マレーシアへ (7月13日まで)

18日 マレーシアスタディツアー出発

20日 NGOネット総会

ペナン州第12回展覧会開会式

21日 第37回マレーシア作品各学校へお届け

24～25 図書館祭り 29日 反省会

25日 サマーフェスティバル委員会

27日 代表理事 在クアラルンプール日本大使館訪
問・19年度事業の件

7月 (ミニデイ 11回実施)

2日 ペナン州展覧会第二会場終了搬出

3日 ペラ州テロックインターン市へ移動

4～9日 展覧会

14日 収益事業について理事会+拡大会議

21日 TMO会議・朝霞駅前商店会

21日 埼玉県社会福祉協議会理事会

27日 ふれあい実行委員会

28日 彩夏祭参加・青年会議所打合せ

30日 NGO高校生インターンシップガイダンス
サバ州へ持参作品写真撮り

8月 (ミニデイ 11回実施)

3～5日 インターンシップ受入れ大学生・高校生

4～5日 彩夏祭 青年会議所ふれあい広場参加

7日 代表理事 マレーシアへ出発

(サバ州ケニンガウ展覧会・戸加里会員合流)

11日 開会式 18日 搬出

22日 福祉課より学生実習受入れ

25日 中央公民館サマーフェスティバル搬入

26～27日 サマーフェスティバル展示と発表

(療育音楽を楽しむ会の若者が初出演)

31日 代表理事 埼玉県文化ともしび賞審査会

9月 (ミニデイ 11回実施) (サテライト 6回実施)

5日 ラワン中学校日本語でフォーラム 準備

“ 95年マレーシアスタディツアー参加者OB ”

サテライト英会話教室スタート

8日 TMO会議 10日 ラワン中学校フォーラム

13日 理事会 打合わせ

18日 第38回マレーシアへ持参作品交換先分類

20日 臨時総会 収益19年度事業計画と収支予算

24日 ラワン中学校フォーラム打合わせ

2日 朝霞市教育委員会女性学級交流会

28日 代表理事・・・マレーシアへ出発 ペナン州教
育局打合わせ(10月7日まで)

29日 ペナン州第38回交換会

10月 (ミニデイ 12回実施) (サテライト 7回実施)

7日 代表理事帰国

9日 ラワン中学校日本語でフォーラム打合わせ

11日 サテライト収益事業パソコンについて話し合い

19日 城西大学授業代表理事

21日 女性学級スタート

22日 高校生インターンシップ報告会

11月 (ミニデイ 12回実施) (サテライト 15回実施)

3日 ラワン中学校来日 ホストファミリー対面会
朝霞市文化祭にて朝霞市文化協会の協で生
け花・茶道を体験 館内見学

4日 宮戸いな穂いきいき支援会で一日文化交流
(女性学級) 岩淵宅渡辺宅で柿もぎを体験

5日 日本語でフォーラム

6日 朝霞第一中学校訪問新校舎見学と授業参加

朝霞市長・朝霞市教育委員会教育長様を表敬訪問
埼玉大学のマレーシア人留学生との対談
朝霞郵便局見学

7日 朝霞第三中学校訪問(朝8時30分～午後5
時過ぎまで二年生となつての生活)

8日 朝霞で見送り 朝霞第五中学校ふれあい講
演代表理事 11日 合唱祭参加

19日 TMO朝霞駅前ふれあい祭り展示と販売
行政書士による生活何でも相談

20日 収益事業パソコンに関して会議

23日 社会福祉協議会ふれあい祭り発表と販売

28日 いきいきネット展示・発表・頒布参加

30日 朝霞第二小学校3年生授業代表理事

12月 (ミニデイ 12回実施) (サテライト 16回実施)

1日 東洋大学院高橋儀平研究室訪問

2日 埼玉県主催行政とNPOとの協働フォーラム

3日 第38回マレーシア作品翻訳

さいたまNPOセンター高校生ボランティア考

6日 NPO支援IT協議会発足(マイクロソフト社とシー
ズ) 東洋大学院生・松尾会員・代表理事

8日 第38回マレーシア作品翻訳

9日 さいたまNPOセンター高校生ボランティア考

10日 第38回マレーシア作品翻訳

12日 パソコン教室について会議

14日 ふれあい祭り反省会

15日 埼玉県社会福祉協議会中期計画策定委員会

16日 女性学級第4回 22日 コーヒー教室

26日 福祉の街づくり学会実行委員会・東洋大学

28日 ミニデイ本町会場・サテライト今年最終日

これから～オリジナル～協働～ネットワーク～これから～オリジナル～協働

女性学級

1月13日(土曜日)午後7時
1月27日(土)午後7時30分

学習テーマ:2007年問題

地域に還るシニアとの協働

これまで、3年間2007年問題を学び、NPO法人として今後一緒に学び、かつ、活動する指針を得ようとしてきました。今年は3回にわたり朝霞市で行政委員や組織を超えて専門分野を活かそうと活動されている方々の講義を頂きました。

13日(土曜日)午後7時 シリーズのまとめとして～朝霞市産業文化センターで東洋大学教授勝瀬義仁様のもとでブレインストーミングをして、福祉の街作り・学びの街づくりなど、創造的時間を共有します。地域でも大活躍の教授が舵取りをしながらの学習会です。

27日(土曜)午後7時30分 サテライトサロンで12月16日開講しましたが、連絡ミスなどもあり、受講者が大変少なく、しかし、たいへん・たいへん有意義な内容のある提言でしたので、再度開講いたします。【草柳秀夫様 東洋大学パートナーカレッジ二期生・土田俊哉様 歯科開業医】

さいたまNPOセンターとともに {高校生のライフデザイン形成支援事業}を1年間一緒に参画

{第10回日本福祉のまちづくり学会全国大会}実行委員会に参加 東洋大学朝霞キャンパスで8月大会

法人が寄付をする場合

一般の寄付金に係る損金算入限度額
+
認定NPO法人等に対する寄付金に係る損金算入限度額

詳細は、当法人へお問い合わせくださいませ。

「絵を通じての友好」

マレーシア児童・生徒絵画記録画集作成

財)石橋財団寄付助成事業

長年の懸案だった、一万点を超える作品の整理と保管の方法が吉報にて明るい展望が拓けます。

サバ州が「絵を通じての友好」のプログラムを州の関係機関で仕切れるようになるまでの5カ年を支援していただきました。

サバ州だけではなく、過去20年間にペナン州始め他の拠点も含めて交換し、学校教育に供した後で、当法人により一般公開展覧会や紙芝居を作成しても一万点の作品は、保管に苦慮するほどのボリュームです。幸い、財団さんから『作品は汚損・褪色は免れない。画集にするなど……』と専門的なご助言もいただきました。2カ年計画で支援していただきながら、大きな取組みですので、マレーシア側とも協力しながら進めていきます。

ペナン州教育局でも歴史編纂がはじまります。

1987年7月第一回チュンファA小学校から始めた作品から20年間の作品を、歴史編纂として保管しようとして計画しています。上記の画集編集と並行してすすめていきたいと思ひます。

募集 絵画が大好きで、作品整理や編集に参加したい方・2年間続けて出来る方募集中です。

手を貸す運動

西アフリカシエラレオネでは、OLG女子中・高等学校生徒へ60から70名 ムリアルド男子中・高校生20名に日本全国緩やかなネットワークの組織ながら教育支援をし、更に多くの子ども達へ給食の支援をしています。メイあさかセンターは長年教育支援をしています。高等教育の支援もしました。メイでは主としてこの運動に参加されているのは70歳前後の方々です。今年もニュースでお知らせいたします。新しい方もご協力くださいませ。

あとかき

2年越しの編集入力となりました。ホームページのトピックスはボランティアのご協力を書き換えをタイムリーに出来つつあります。小さな集いの参加者へも月報をお届けしています。ニュースは、年間に一度の発行となってしまう今年、大きな節目の年を迎えていますので、複数回数発行出来るよう努力して参ります。投稿も歓迎いたします。代表理事 尾池